

令和2年国勢調査  
- 人口移動集計 -

三条市  
結果の概要

本書は、総務省統計局が公表した「令和2年国勢調査結果」をもとに、三条市の情報を加工して作成したものです。

**<移動人口の男女・年齢等集計>（令和4年2月28日総務省統計局公表）**

移動人口の男女・年齢等集計は、全ての調査票を用いて、平成27年国勢調査時の常住地（5年前の常住地）と令和2年国勢調査時の常住地を比較することにより、人口の転出入状況について男女・年齢別等に集計した確定値のことです。

※ 詳細な結果は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

# 目 次

## 結果の概要

三条市の状況 .....	1
--------------	---

## 統計表

第1表 現住地又は5年前の常住地による年齢及び男女別人口 .....	2
第2表 現住地又は5年前の常住地による転入又は転出地、男女別人口及び 転入・転出超過数 .....	4

## 参考資料

令和2年国勢調査の概要 .....	6
用語の解説 .....	9

### <記号及び注意>

- (1) 単位未満の数値を四捨五入したため、内訳と総数が一致しないものもある。
- (2) 統計表中の符号の用法は、次のとおりである。  
— … 該当数値なし



# 結果の概要

## 三条市の状況

令和2年10月1日を基準日として実施された「令和2年国勢調査」の人口移動集計（移動人口の男女・年齢等集計）では、転入が4,832人、転出が6,080人となり、1,248人の転出超過となった。

これを前回の平成27年国勢調査と比較すると、転入は484人の減少、転出は492人の減少となった。

## <現住地又は5年前の常住地による年齢区分別人口>

単位：人

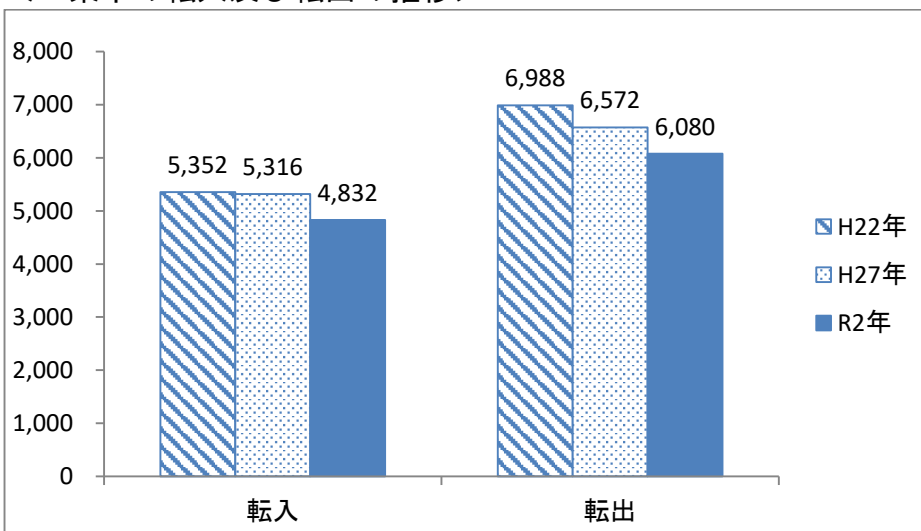
区分（5年前の常住地別）	総数	年少人口 （15歳未満） ※1	生産年齢 人口 （15～64歳）	高齢人口 （65歳以上）	年齢不詳
人口総数（常住者）	94,642	10,607	51,991	31,258	786
現住所（移動なし）	79,057	8,305	42,248	28,503	1
三条市内（現住所以外から）	6,843	1,352	4,266	1,224	1
<転入>	4,832	544	3,969	319	-
うち県内他市区町村から	3,190	363	2,589	238	-
うち他県から	1,297	168	1,049	80	-
うち国外から	345	13	331	1	-
<5年前の常住市区町村「不詳」>※2	30	7	15	8	-
<移動状況「不詳」>※3	3,880	399	1,493	1,204	784
<転出>	6,080	586	5,122	372	-
うち県内他市町村へ	3,868	445	3,149	274	-
うち他県へ	2,212	141	1,973	98	-

※1：5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。

※2：常住者のうち、5年前の常住地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明である者

※3：常住者のうち、5年前の常住地が不詳である者

## <三条市の転入及び転出の推移>



統計表

第1表 現住地又は5年前の常住地による年齢及び男女別人口

単位：人

区分	総数（常住者）			現住所			三条市内 （現住所以外から）			県内 （他市区町村から） （a）			他県から （b）		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数（年齢）	94,642	45,815	48,827	79,057	38,431	40,626	6,843	3,098	3,745	3,190	1,476	1,714	1,297	752	545
年少人口	10,607	5,410	5,197	8,305	4,230	4,075	1,352	695	657	363	176	187	168	95	73
0～4歳 ※	3,026	1,500	1,526	2,267	1,120	1,147	425	219	206	152	70	82	47	26	21
5～9歳	3,616	1,874	1,742	2,630	1,359	1,271	591	317	274	163	81	82	81	45	36
10～14歳	3,965	2,036	1,929	3,408	1,751	1,657	336	159	177	48	25	23	40	24	16
生産年齢人口	51,991	26,450	25,541	42,248	21,515	20,733	4,266	1,991	2,275	2,589	1,213	1,376	1,049	618	431
15～19歳	4,049	2,062	1,987	3,581	1,819	1,762	277	136	141	62	33	29	25	9	16
20～24歳	3,378	1,748	1,630	2,521	1,312	1,209	258	112	146	275	125	150	93	59	34
25～29歳	3,689	1,923	1,766	2,121	1,131	990	522	239	283	534	220	314	224	131	93
30～34歳	4,394	2,318	2,076	2,618	1,463	1,155	775	359	416	578	259	319	185	99	86
35～39歳	5,027	2,555	2,472	3,520	1,800	1,720	736	358	378	422	213	209	153	89	64
40～44歳	6,164	3,167	2,997	4,940	2,541	2,399	608	305	303	290	142	148	118	64	54
45～49歳	6,746	3,395	3,351	5,840	2,937	2,903	451	195	256	161	85	76	75	48	27
50～54歳	6,165	3,130	3,035	5,548	2,800	2,748	269	122	147	126	62	64	72	53	19
55～59歳	6,108	3,018	3,090	5,660	2,792	2,868	195	77	118	87	45	42	52	31	21
60～64歳	6,271	3,134	3,137	5,899	2,920	2,979	175	88	87	54	29	25	52	35	17
高齢人口	31,258	13,604	17,654	28,503	12,686	15,817	1,224	411	813	238	87	151	80	39	41
65～69歳	7,418	3,620	3,798	7,050	3,436	3,614	184	87	97	36	18	18	38	21	17
70～74歳	7,579	3,685	3,894	7,188	3,471	3,717	200	111	89	40	21	19	18	13	5
75～79歳	5,593	2,470	3,123	5,278	2,341	2,937	139	56	83	25	9	16	10	3	7
80～84歳	4,879	2,019	2,860	4,420	1,886	2,534	192	53	139	40	14	26	5	-	5
85歳以上	5,789	1,810	3,979	4,567	1,552	3,015	509	104	405	97	25	72	9	2	7
年齢「不詳」	786	351	435	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
（再掲）5歳以上	90,830	43,964	46,866	76,789	37,311	39,478	6,417	2,878	3,539	3,038	1,406	1,632	1,250	726	524
区分	国外から （c）			5年前の常住 市区町村「不詳」			移動状況 「不詳」			（再掲）転入 （a+b+c）					
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
総数（年齢）	345	270	75	30	10	20	3,880	1,778	2,102	4,832	2,498	2,334			
年少人口	13	7	6	7	3	4	399	204	195	544	278	266			
0～4歳 ※	5	3	2	3	3	-	127	59	68	204	99	105			
5～9歳	4	2	2	3	-	3	144	70	74	248	128	120			
10～14歳	4	2	2	1	-	1	128	75	53	92	51	41			
生産年齢人口	331	262	69	15	6	9	1,493	845	648	3,969	2,093	1,876			
15～19歳	6	6	-	1	1	-	97	58	39	93	48	45			
20～24歳	104	80	24	5	1	4	122	59	63	472	264	208			
25～29歳	106	95	11	1	1	-	181	106	75	864	446	418			
30～34歳	64	53	11	2	1	1	172	84	88	827	411	416			
35～39歳	17	12	5	1	-	1	178	83	95	592	314	278			
40～44歳	15	7	8	4	2	2	189	106	83	423	213	210			
45～49歳	8	2	6	-	-	-	211	128	83	244	135	109			
50～54歳	3	2	1	-	-	-	147	91	56	201	117	84			
55～59歳	6	4	2	1	-	1	107	69	38	145	80	65			
60～64歳	2	1	1	-	-	-	89	61	28	108	65	43			
高齢人口	1	1	-	8	1	7	1,204	379	825	319	127	192			
65～69歳	1	1	-	-	-	-	109	57	52	75	40	35			
70～74歳	-	-	-	-	-	-	133	69	64	58	34	24			
75～79歳	-	-	-	2	-	2	139	61	78	35	12	23			
80～84歳	-	-	-	-	-	-	222	66	156	45	14	31			
85歳以上	-	-	-	6	1	5	601	126	475	106	27	79			
年齢「不詳」	-	-	-	-	-	-	784	350	434	-	-	-			
（再掲）5歳以上	340	267	73	27	7	20	2,969	1,369	1,600	4,628	2,399	2,229			

※5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。

第1表 現住地又は5年前の常住地による年齢及び男女別人口(つづき)

単位：人

区分	総数 (5年前の常住者)			県内へ (他市区町村) (a)			他県へ (b)			(再掲) 転出 (a+b)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数(年齢)	91,980	44,560	47,420	3,868	1,835	2,033	2,212	1,196	1,016	6,080	3,031	3,049
年少人口	10,243	5,222	5,021	445	226	219	141	71	70	586	297	289
0～4歳 ※	2,913	1,445	1,468	185	88	97	36	18	18	221	106	115
5～9歳	3,474	1,814	1,660	193	103	90	60	35	25	253	138	115
10～14歳	3,856	1,963	1,893	67	35	32	45	18	27	112	53	59
生産年齢人口	51,636	26,110	25,526	3,149	1,521	1,628	1,973	1,083	890	5,122	2,604	2,518
15～19歳	4,241	2,160	2,081	157	85	72	226	120	106	383	205	178
20～24歳	4,005	2,046	1,959	470	219	251	756	403	353	1,226	622	604
25～29歳	3,531	1,776	1,755	608	263	345	280	143	137	888	406	482
30～34歳	4,239	2,229	2,010	659	310	349	187	97	90	846	407	439
35～39歳	4,855	2,460	2,395	474	230	244	125	72	53	599	302	297
40～44歳	5,962	3,059	2,903	302	154	148	112	59	53	414	213	201
45～49歳	6,571	3,284	3,287	171	87	84	109	65	44	280	152	128
50～54歳	6,035	3,060	2,975	135	80	55	83	58	25	218	138	80
55～59歳	6,011	2,955	3,056	104	52	52	52	34	18	156	86	70
60～64歳	6,186	3,081	3,105	69	41	28	43	32	11	112	73	39
老齢人口	30,099	13,227	16,872	274	88	186	98	42	56	372	130	242
65～69歳	7,319	3,564	3,755	52	22	30	33	19	14	85	41	44
70～74歳	7,437	3,608	3,829	38	18	20	11	8	3	49	26	23
75～79歳	5,467	2,413	3,054	33	11	22	17	5	12	50	16	34
80～84歳	4,686	1,962	2,724	62	19	43	12	4	8	74	23	51
85歳以上	5,190	1,680	3,510	89	18	71	25	6	19	114	24	90
年齢「不詳」	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 5歳以上	89,065	43,114	45,951	3,683	1,747	1,936	2,176	1,178	998	5,859	2,925	2,934

※5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。

第2表 現住地又は5年前の常住地による転入又は転出地、男女別人口及び比率

単位：人

転入又は転出地	転入(a)			転出(b)			転入・転出超過数(a-b)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総数	4,832	2,498	2,334	6,080	3,031	3,049	△ 1,248	△ 533	△ 715
県内他市区町村	3,190	1,476	1,714	3,868	1,835	2,033	△ 678	△ 359	△ 319
新潟市	918	424	494	1,424	656	768	△ 506	△ 232	△ 274
新潟市 北区	51	25	26	63	31	32	△ 12	△ 6	△ 6
新潟市 東区	130	68	62	148	63	85	△ 18	5	△ 23
新潟市 中央区	214	97	117	356	150	206	△ 142	△ 53	△ 89
新潟市 江南区	68	28	40	77	27	50	△ 9	1	△ 10
新潟市 秋葉区	99	43	56	135	70	65	△ 36	△ 27	△ 9
新潟市 南区	128	58	70	191	85	106	△ 63	△ 27	△ 36
新潟市 西区	146	63	83	324	161	163	△ 178	△ 98	△ 80
新潟市 西蒲区	82	42	40	130	69	61	△ 48	△ 27	△ 21
長岡市	498	229	269	519	248	271	△ 21	△ 19	△ 2
柏崎市	69	31	38	85	45	40	△ 16	△ 14	△ 2
新発田市	67	36	31	76	39	37	△ 9	△ 3	△ 6
小千谷市	29	14	15	15	8	7	14	6	8
加茂市	280	115	165	171	86	85	109	29	80
十日町市	27	15	12	35	15	20	△ 8	-	△ 8
見附市	193	79	114	250	120	130	△ 57	△ 41	△ 16
村上市	35	16	19	15	11	4	20	5	15
燕市	604	279	325	836	379	457	△ 232	△ 100	△ 132
糸魚川市	18	9	9	13	7	6	5	2	3
妙高市	4	2	2	9	5	4	△ 5	△ 3	△ 2
五泉市	67	31	36	40	19	21	27	12	15
上越市	99	56	43	123	69	54	△ 24	△ 13	△ 11
阿賀野市	21	8	13	10	4	6	11	4	7
佐渡市	31	14	17	28	18	10	3	△ 4	7
魚沼市	35	19	16	25	10	15	10	9	1
南魚沼市	47	31	16	42	25	17	5	6	△ 1
胎内市	10	7	3	25	12	13	△ 15	△ 5	△ 10
聖籠町	3	2	1	16	6	10	△ 13	△ 4	△ 9
弥彦村	21	10	11	26	13	13	△ 5	△ 3	△ 2
田上町	93	41	52	62	28	34	31	13	18
阿賀町	8	4	4	4	-	4	4	4	-
出雲崎町	6	2	4	5	3	2	1	△ 1	2
湯沢町	2	-	2	7	3	4	△ 5	△ 3	△ 2
津南町	2	2	-	2	2	-	-	-	-
刈羽村	3	-	3	1	1	-	2	△ 1	3
関川村	-	-	-	2	1	1	△ 2	△ 1	△ 1
粟島浦村	-	-	-	2	2	-	△ 2	△ 2	-



第2表 現住地又は5年前の常住地による転入又は転出地、男女別人口及び比率(つづき)

単位：人

転入又は転出地	転入(a)			転出(b)			転入・転出超過数 (a-b)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
県外	1,297	752	545	2,212	1,196	1,016	△ 915	△ 444	△ 471
北海道	33	18	15	37	19	18	△ 4	△ 1	△ 3
青森県	19	11	8	9	6	3	10	5	5
岩手県	10	5	5	14	11	3	△ 4	△ 6	2
宮城県	39	24	15	76	55	21	△ 37	△ 31	△ 6
秋田県	15	10	5	15	11	4	-	△ 1	1
山形県	18	12	6	47	23	24	△ 29	△ 11	△ 18
福島県	35	24	11	82	52	30	△ 47	△ 28	△ 19
茨城県	37	23	14	45	23	22	△ 8	-	△ 8
栃木県	29	19	10	37	19	18	△ 8	-	△ 8
群馬県	33	20	13	69	43	26	△ 36	△ 23	△ 13
埼玉県	133	81	52	297	161	136	△ 164	△ 80	△ 84
千葉県	84	50	34	168	74	94	△ 84	△ 24	△ 60
東京都	300	164	136	551	270	281	△ 251	△ 106	△ 145
神奈川県	124	65	59	249	129	120	△ 125	△ 64	△ 61
富山県	31	17	14	36	25	11	△ 5	△ 8	3
石川県	35	19	16	62	43	19	△ 27	△ 24	△ 3
福井県	7	3	4	14	6	8	△ 7	△ 3	△ 4
山梨県	9	4	5	17	14	3	△ 8	△ 10	2
長野県	57	34	23	58	35	23	△ 1	△ 1	-
岐阜県	7	4	3	9	5	4	△ 2	△ 1	△ 1
静岡県	29	13	16	26	15	11	3	△ 2	5
愛知県	28	16	12	58	28	30	△ 30	△ 12	△ 18
三重県	2	2	-	13	7	6	△ 11	△ 5	△ 6
滋賀県	8	6	2	12	5	7	△ 4	1	△ 5
京都府	15	9	6	24	13	11	△ 9	△ 4	△ 5
大阪府	51	33	18	57	32	25	△ 6	1	△ 7
兵庫県	29	22	7	26	11	15	3	11	△ 8
奈良県	6	5	1	7	5	2	△ 1	-	△ 1
和歌山県	1	1	-	-	-	-	1	1	-
鳥取県	8	3	5	-	-	-	8	3	5
島根県	1	-	1	1	-	1	-	-	-
岡山県	5	3	2	3	2	1	2	1	1
広島県	5	3	2	6	4	2	△ 1	△ 1	-
山口県	4	4	-	5	4	1	△ 1	-	△ 1
徳島県	1	1	-	1	1	-	-	-	-
香川県	2	-	2	3	2	1	△ 1	△ 2	1
愛媛県	12	4	8	6	5	1	6	△ 1	7
高知県	3	1	2	-	-	-	3	1	2
福岡県	10	5	5	22	11	11	△ 12	△ 6	△ 6
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	2	2	-	19	9	10	△ 17	△ 7	△ 10
熊本県	3	2	1	3	3	-	-	△ 1	1
大分県	1	1	-	3	2	1	△ 2	△ 1	△ 1
宮崎県	7	5	2	6	3	3	1	2	△ 1
鹿児島県	1	1	-	6	4	2	△ 5	△ 3	△ 2
沖縄県	8	3	5	13	6	7	△ 5	△ 3	△ 2
国外	345	270	75	-	-	-	345	270	75
5年前の常住市区町村「不詳」	30	10	20	-	-	-	-	-	-
移動状況「不詳」	3,880	1,778	2,102	-	-	-	-	-	-

# 令和2年国勢調査の概要

## 1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、令和2年国勢調査はその21回目に当たり、実施100年の節目となる調査である。

## 2 調査の時期

令和2年国勢調査は、令和2年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

## 3 調査の法的根拠

令和2年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

## 4 調査の地域

令和2年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 5 調査の対象

令和2年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- (2) 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- (3) 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶。  
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- (4) 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- (5) 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 6 調査事項

令和2年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、計19項目について調査した。

## 7 調査の方法

令和2年国勢調査は、「総務省（統計局）—都道府県—市区町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯」の流れにより行った。

令和2年9月14日から国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施した。

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員への提出の三つの方法があり、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとした。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目をその近隣の者に質問することにより調査した。

## 8 集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、『令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/pdf/kouhyou.pdf>

## 用語の解説

### 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住者とは調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者

### 居住期間

現在の場所に住んでいる期間

### 5年前の常住地

5年前（平成27年10月1日）にふだん住んでいた市区町村をいい、次のとおり区分したものである。また、5歳未満の者については、出生後にふだん住んでいた場所

人口総数（常住者）	調査時に当該地域に常住している者
現住所（移動なし）	常住者のうち、5年前の常住地が調査時の常住地と同じ者
現住所以外（移動人口）	常住者のうち、5年前の常住地が現住所以外の者
国内から	常住者のうち、5年前の常住地が現住所以外の日本国内の者
自市区町村内から	常住者のうち、5年前の常住地が同じ市区町村内の他の場所の者
県内市区町村内から	常住者のうち、5年前の常住地が同じ都道府県内の他市区町村の者
他県から	常住者のうち、5年前の常住地が他の都道府県の者
国外から	常住者のうち、5年前の常住地が外国の者
5年前の常住市区町村内「不詳」	常住者のうち、5年前の常住地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明の者
移動状況「不詳」	常住者のうち、5年前の常住地が不詳の者

### 転入者

5年前は当該地域以外に常住していたが、現在は当該地域に常住している者  
例）上記区分のうち「県内市区町村内から」及び「他県から」、「国外から」に該当する者

### 転出者

5年前は当該地域に常住していたが、現在は当該地域以外に常住している者

### 転入・転出超過数

転入者数から転出者数を差し引いた数

### その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイド―』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

---

---

令和2年国勢調査  
— 人口移動集計結果 —  
三 条 市 結 果 の 概 要  
発 行 三 条 市  
発行年月 令 和 4 年 3 月  
編 集 三 条 市 総 務 部  
財 務 課 統 計 ・ 契 約 係

---

---